

令和5年度

歳入歳出決算審査意見書
〔公営企業会計〕

三 朝 町 監 査 委 員

令和5年度企業会計決算審査意見書

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度三朝町水道事業の収入支出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和6年8月23日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第 1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	審査対象の区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第 2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第 3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第 4	水道事業会計の状況について・・・・・・・・	6
1	水道事業決算の概要	
2	収益的収支決算の状況	
3	資本的収支決算の状況	
4	給水の状況	
5	経営の分析	

第1 審査の概要

1 審査対象の区分

(1) 令和5年度三朝町水道事業決算

2 審査の期間

令和6年6月26日から7月12日までのうち6日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が地方公営企業法及び条例等の諸規定に則し、企業の決算諸表について関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された企業会計の決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和5年度の水道事業の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和5年度の決算の状況（税込）

（単位：千円）

会計区分		収入額	支出額	差引額	備考
収益的 収支	水道	117,373	114,811	2,562	
	簡易水道	55,205	57,191	△ 1,986	
	合計	172,578	172,002	576	
資本的 収支	水道	1,600	6,275	△ 4,675	
	簡易水道	21,835	25,324	△ 3,489	
	合計	23,435	31,599	△ 8,164	

第4 水道事業会計の状況について

1 水道事業決算の概要

令和5年度より簡易水道事業に地方公営企業会計を適用し、会計統合を行った。新たな水道事業会計が開始された。このため全体では昨年度と比較して決算額が大きく増加した。

大口利用者である旅館での使用水量が減少し、給水量も料金収入も減少となり、総経費や電気料金高騰、配水及び給水費の増加等があり全体として純損失を計上する決算となっている。

2 収益的収支決算の状況

収益的収支決算の状況は、第2表のとおりである。

第2表 収益的収支決算の状況（税を含む）

（単位：千円）

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
事業収益 (A)	水道	117,373	118,971	117,598	
	簡水	55,205	-	-	
	合計	172,578	-	-	
	営業収益	水道	115,300	116,366	114,139
		簡水	17,484	-	-
		小計	132,784	-	-
	営業外収益	水道	2,073	2,344	2,758
		簡水	37,721	-	-
		小計	39,794	-	-
	特別収益	水道	0	261	701
事業費用 (B)	水道	114,811	126,056	114,403	
	簡水	57,191	-	-	
	合計	172,002	-	-	
	営業費用	水道	105,929	117,750	107,015
		簡水	52,378	-	-
		小計	158,307	-	-
	営業外費用	水道	8,882	8,306	7,388
		簡水	2,271	-	-
		小計	11,153	-	-
	特別損失	水道	-	-	-
		簡水	2,542	-	-
		小計	2,542	-	-
	差引額 (A)-(B)		576	△ 7,085	3,195

(1) 水道事業分と簡易水道事業分のどちらも前年度より使用水量が減少したことに伴い、給水収益が減少し営業収益は前年度より減少した。

(2) 事業費用は、前年度の会計統合に係る費用等が減ったため、水道事業分は減少している。簡易水道事業分は、公営企業会計導入初年度のため前年度と比較はできないが、滅菌費や施設の維持修繕費、減価償却費など全体で57,191千円となっている。

(3) 収益的収支において、576千円の黒字決算となっている。

3 資本的収支決算の状況

資本的収支決算の状況は、第3表のとおりである。

第3表 資本的収支決算の状況（税を含む）

（単位：千円）

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
資本的収入(A)	水道	1,600	0	21,400	
	簡水	21,835	-	-	
	小計	23,435	-	-	
	工事負担金	水道	0	0	0
		簡水	338	-	-
		小計	338	-	-
	出資金	水道	0	0	0
		簡水	11,997	-	-
		小計	11,997	-	-
企業債	水道	1,600	0	21,400	
	簡水	9,500	-	-	
	小計	11,100	-	-	
資本的支出(B)	水道	6,275	5,389	24,530	
	簡水	25,324	-	-	
	小計	31,599	-	-	
	建設改良費	水道	1,650	2,269	21,474
		簡水	13,327	-	-
		小計	14,977	-	-
企業債償還金	水道	4,625	3,120	3,056	
	簡水	11,997	-	-	
	小計	16,622	-	-	
差引額 (A)-(B)		△ 8,164	△ 5,389	△ 3,130	

- (1) 資本的収入は水道事業分では企業債が1,600千円発行されている。
簡易水道事業分では企業債の9,500千円と、工事負担金338千円を合わせて全体で23,435千円となっている。
- (2) 資本的支出の建設改良費は、水道事業費分は前年度より減少し、簡易水道事業分では、配水管、送水管工事等で13,327千円となっている。
- (3) 資本的収支において、不足額8,164千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額の当年度分から1,331千円、過年度から6,834千円補填している。

4 給水の状況

給水の状況については、第4表のとおりである。

第4表 給水等の状況

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
年間配水量 (m ³)	水 道	810,053	832,007	862,135
	簡 水	149,193	-	-
	小 計	959,246	-	-
年間給水量 (m ³)	水 道	689,641	697,792	684,657
	簡 水	149,193	-	-
	小 計	838,834	-	-
有 収 率 (%)	水 道	85.14	83.87	79.41
供給単価 (m ³ 当円)	水 道	132.96	132.80	132.34
	簡 水	106.51	-	-
	平 均	128.26	-	-
給水単価 (m ³ 当円)	水 道	149.00	162.97	151.84
	簡 水	253.67	-	-
	平 均	167.62	-	-
給水件数 (件)	水 道	1,951	1,956	1,967
	簡 水	762	-	-
	小 計	2,713	-	-
給水人口 (人)		5,870	4,275	4,357

- (1) 水道事業分の給水人口は4, 215人で前年度より減少している。漏水修理等により漏水量が少なくなっており、水道事業分の年間配水量、年間給水量は前年度より減少している。
- (2) 鳥取県内の平均有収率は81.4%（令和4年度）であるが、本町の有収率はこれを上回っている。この要因としては、配水管布設替工事、配水管修繕工事、漏水修理等の設備改修が実施され漏水の減少に大きく貢献した。今後も計画的な設備改修による有収率の向上が望まれる。
- (3) 給水単価（給水原価）が供給単価（料金収益）を上回っており、利益を生じる構造でなく、供給単価の現状の改善が急務となっているが、水道基本料金の改定について着手され、今後も計画に沿った着実な料金改定が求められる。
- (4) 給水人口は今後も特別な事情がない限り減少していくものと推測され、これらを見据えた業務の検討が求められる。

5 経営の分析（この項の数値は消費税抜きである）

（1）損益計算書の状況及び利益指標の状況は第5表のとおりである。

第5表 損益計算書及び利益指標

（単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
営業収益 (A)	120,714	105,788	103,763
うち給水収益	107,587	92,664	90,608
営業費用 (B)	151,638	113,525	103,810
うち減価償却費	51,643	38,017	40,302
差引営業収支 (A)-(B) (C)	△ 30,924	△ 7,737	△ 47
営業外収益 (ア)	35,790	2,311	2,709
うち長期前 受金戻入	14,140	1,970	1,984
営業外費用 (イ)	3,110	2,165	2,135
うち支払利息	3,099	2,155	2,051
差引営業外収支 (ア)-(イ) (ウ)	32,680	146	574
経常利益 (C)+(ウ) (D)	1,756	△ 7,591	527
特別利益 (E)	-	261	702
特別損失 (F)	2,542	-	-
当年度総利益 (D)+(E)-(F) (G)	△ 786	△ 7,330	1,229
前年度繰越利益 剰余金 (欠損金)	9,468	16,800	15,571
当年度未処分利益 剰余金 (欠損金)	8,683	9,468	16,800
総収益 (A)+(ア)+(E) (H)	156,504	108,360	107,174
総費用 (B)+(イ)+(F) (I)	157,290	115,690	105,945
総収益対総費用 比率(H)/(I) (%)	99.5%	93.7%	101.2%
営業収益対営業 費用比率 (A)/(B) (%)	79.6%	93.2%	100.0%

- ア. 営業収益から営業費用を差し引いた営業収益において、30,924千円の赤字となっている。
- イ. 営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外収益では、32,680千円の黒字となっている。
- ウ. 営業利益と営業外利益を合算した経常利益は1,756千円の黒字、当年度純利益では786千円と2年連続の赤字となっている。
- エ. 当年度未処分利益剰余は、前年度繰越利益剰余金9,468千円が加算され当年度未処分利益剰余金は8,683千円となっている。
- オ. 総収益対総費用比率は、配水及び給水費に係る経費の高騰が影響し、総収益が総費用を上回って99.5%となっている。営業収益対営業費用比率は、総経費等の増額により79.6%となっている。
- カ. 「コンビニ収納システム」の運用は、納付書払いの約半数の方が利用されており利用者の利便性の向上へと繋がっている。

(2) 貸借対照表の推移は、第6表のとおりである。

第6表 貸借対照表の推移

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 固定資産 (A)	1,008,265	698,212	734,166
2 流動資産 (B)	470,097	395,638	373,968
(1) 現金・預金	445,120	377,244	356,277
(2) 未収金・貯蔵品	24,977	18,394	17,691
3 繰延勘定 (C)	-	-	-
資産合計 (A) + (B) + (C)	1,478,362	1,093,850	1,108,134
4 固定負債 (D)	475,606	384,908	389,794
(1) 企業債	454,623	367,522	372,148
(2) 引当金	20,983	17,386	17,646
5 流動負債 (E)	46,721	10,541	10,639
(1) 企業債	23,813	4,625	3,120
(2) 未払金・引当金	22,908	5,916	7,519
6 繰延収益 (F)	245,400	29,944	31,914
(1) 長期前受金	758,421	81,243	81,243
(2) 収益化累積額	△ 513,021	△ 51,299	△ 49,329
負債合計 (D) + (E) + (F) (ア)	767,727	425,393	432,347
7 資本金 (G)	568,997	526,032	526,032
(1) 自己資本金	568,997	526,032	526,032
(2) 借入資本金	-	-	-
8 剰余金 (H)	141,638	142,424	149,755
(1) 資本剰余金	546	546	546
(2) 利益剰余金	141,092	141,878	149,209
イ. 積立金	132,409	132,409	132,409
ロ. 過年度未処分利益 剰余金 (欠損金)	0	0	0
ハ. 当年度未処分利益 剰余金 (欠損金)	8,683	9,468	16,800
資本合計 (G) + (H) (イ)	710,635	668,456	675,787
負債資本合計 (ア) + (イ)	1,478,362	1,093,849	1,108,134

ア. 簡易水道事業の会計統合により固定資産は増加し、企業債等も増加している。

(ア) 資産の部では、固定資産全体では前年度より310,053千円増加となっている。流動資産は現金預金及び未収金等が増加し、前年後より74,459千円増加している。資産合計では前年度より384,512千円増額となっている。

(イ) 負債の部では、固定負債において企業債が増加し、固定負債全体では前年度より90,698千円増加している。流動負債では、企業債、未払金等が増加し、前年度より36,180千円増額している。負債合計では前年度より342,334千円の増額となっている。

(ウ) 資本の部では、前年度より当年度未処分利益剰余金が減少し、資本合計では前年度より42,179千円増額となっている。

(3) 検討されるべき事項

水道事業と簡易水道事業の会計統合により、今後は更に厳しい運営が予想され、一般会計からの繰入金は今以上に必要になっている。

使用水量の減少、有収率の向上、計画的な料金改定、計画的な設備改修、漏水に伴う建設改良費の発生、企業債、職員数、共同化・広域化等多くの問題（課題）の検討が必要となっている。

未収金について、未納者への督促は適時、適切に行われているが、回収不能の場合は、いつまでも放置せず、不納欠損処分とするのもやむを得ないと考える。

業務の効率化が求められる中、サービスの質の低下を招くことが無いように職員の更なる質の向上、職員の確保を要すると思われる。

(注)

文中の金額は、千円単位で表示し原則として単位未満は四捨五入しているが一部調整したものがあ